令和3年度 第1回浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時 令和3年5月24日(月) 14:10~14:50

場所 浜松市役所 第5委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 委員の紹介
- 3 事務局職員の紹介
- 4 会長の互選、職務代理者の指名
- 5 議事

《報告》

- (1) 令和3年4月1日の保育所等利用待機児童数について(幼児教育・保育課)
- (2) 令和3年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について (教育総務課)
- (3) 令和2年度 浜松市児童相談所の相談統計について(児童相談所)
- (4) 令和2年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について(子育て支援課)
- (5) 浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について(子育て支援課)
- 6 こども家庭部長挨拶
- 7 閉会

《配付資料》

- ・第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和3年度改訂版)
- ・はままつ子育てガイド(2021年度版)

第1回 児童福祉専門分科会

令和3年5月24日(月)

 $14:10\sim14:50$

浜松市役所本館8階 第5委員会室

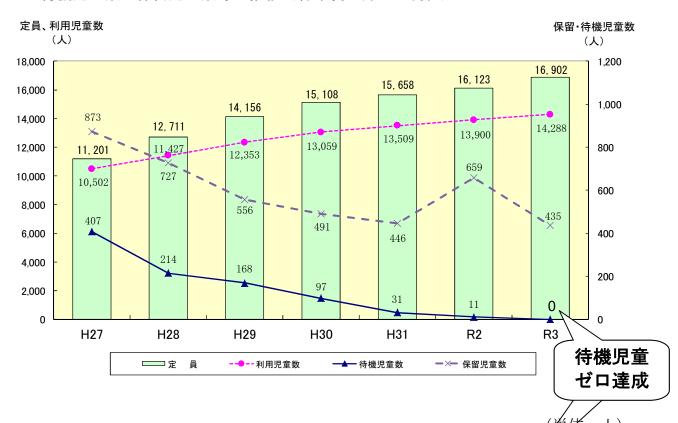
こども家庭部幼児教育・保育課

令和3年4月保育所等利用待機児童数について

1 待機児童数の算出根拠

区分	令和3年4月	令和2年4月	前年対比
申込児童数(1)	14,723 人	14,559 人	164 人
(うち新規)	(2,501人)	(2,846 人)	(△345 人)
利用児童数(2)	14,288 人	13,900 人	388 人
(うち新規)	(2,066 人)	(2,179人)	(△113 人)
保留児童数 (3)=(1)-(2)	435 人	659 人	△224 人
待機児童除外対象児童数(4)	435 人	648 人	△213 人
待機児童数 (3)-(4)	0人	11 人	△11 人

2 待機児童数・保留児童数等の推移(各年度4月1日現在)



区分	H27	H28	H29	Н30	Н31	R2	R3	黄年対比	H27比
待機児童数	407	214	168	97	31	11	0	△11	$\triangle 407$
定員数	11, 201	12, 711	14, 156	15, 108	15, 658	16, 123	16, 902	779	5, 701
申込児童数	11, 375	12, 154	12, 909	13, 550	13, 955	14, 559	14, 723	164	3, 348
利用児童数	10, 502	11, 427	12, 353	13, 059	13, 509	13, 900	14, 288	388	3, 786

学校教育部 教育総務課

令和3年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

1 放課後児童会登録待機児童数

(1)登録児童数及び待機児童数

(各年5月1日現在)

		令和2年					令和		前年比		
	<u> </u>	1	②登 録	3	④待機	1	②登録	3	④待機	3	④待機
		箇所数	児童数	定員	児童数	箇所数	児童数	定員	児童数	定員	児童数
中	区	38	1, 755	1, 751	146	43	1, 899	1, 937	109	186	△37
東	X	23	1, 051	1,079	54	26	1, 112	1, 189	44	110	△10
西	区	19	937	951	54	19	916	986	13	35	△41
南	区	17	675	754	78	17	695	834	85	80	7
北	X	18	760	799	119	20	845	919	32	120	△87
浜‡	上区	23	1,064	1, 095	41	23	1, 069	1, 099	59	4	18
天章	直区	4	129	129	3	4	126	129	1	0	$\triangle 2$
総	計	142	6, 371	6, 558	495	152	6, 662	7, 093	343	535	△152

- ※ 待機児童数は、受入できなかった児童のうち、引き続き入会希望を継続している児童の数。
- ※ 定員割れの児童会があり、区ごとに集計していることから、③>②でも待機児童が生じる。
- ※ 児童の利用状況等により、定員を超えて登録を行う場合がある。

(2)登録児童数内訳

(令和3年5月1日現在、※は令和2年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中 区	725	634	384	133	21	2	1, 899
東区	417	348	236	90	17	4	1, 112
西区	306	298	217	81	11	3	916
南区	305	240	128	17	4	1	695
北区	308	275	162	71	18	11	845
浜北区	334	337	211	109	48	30	1,069
天竜区	37	35	33	13	8	0	126
総計	2, 432	2, 167	1, 371	514	127	51	6, 662
※令和2年	2, 393	2, 063	1, 284	472	118	41	6, 371

(3) 待機児童数内訳

(令和3年5月1日現在、※は令和2年5月1日現在)

(単位:箇所、人)

69

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中 区	14	11	35	39	10	0	109
東区	9	5	16	12	2	0	44
西区	0	2	6	4	1	0	13
南区	5	8	62	9	1	0	85
北区	2	6	12	9	2	1	32
浜北区	5	4	11	23	12	4	59
天竜区	0	0	0	1	0	0	1
総計	35	36	142	97	28	5	343
※令和2年	41	81	159	160	48	6	495

2 待機児童解消に向けた対応策

開設場所の確保

- ア 学校施設等の活用
 - ・特別教室等の放課後の時間の一時的な利用による確保

イ 新築整備

・今年度の児童数推計や待機児童数等の状況を踏まえ、必要な箇所は新築整備 令和3年度:葵が丘小(令和4年4月開設)、富塚西小(令和4年4月開設) 有玉小(令和4年4月開設)、北浜北小(令和4年4月開設) 北浜小(令和4年4月開設)

ウ その他

・安全確保を踏まえ、市立幼稚園や民間施設の活用による確保

179

<定員拡大の推移>

その他

区 分 H28 H29 H30 R2 R3 R1 箇所数 123 132 134 142 142 152 定員数 5, 713 6, 161 6, 299 6,527 6,558 7,093 待機児童数 377 343 392 355 471 495 定員拡大 448 138 228 31 535 新築整備 160 171 256 内 訳 教室一時利用 109 28 46 210

110

57

 $\triangle 15$

令和3年5月24日

こども家庭部児童相談所

令和2年度 浜松市児童相談所の相談統計について

1 相談種類別対応件数

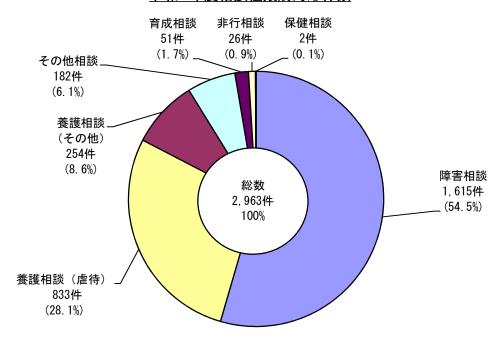
令和2年度の相談対応件数は2,963件で、令和元年度の2,790件と比べ、173件の増でした。また、種類別にみると、障害相談が1,615件(54.5%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が833件(28.1%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が254件(8.6%)でした。

【表 1】 (単位:件)

	養護相談		保健	障害	非行	育成	その他	計
	虐待	その他	相談	相談	相談	相談	相談	П
R 2 年度	833	254	2	1,615	26	51	182	2,963
R 元年度	764	178	1	1,751	19	70	7	2,790
増 減	69	76	1	△136	7	△19	175	173

^{※「}その他相談」の増加は、R2年度より警察からの情報照会(178件)を件数として計上したためです。

【図1】 令和2年度相談種類別対応件数



2 虐待対応の状況

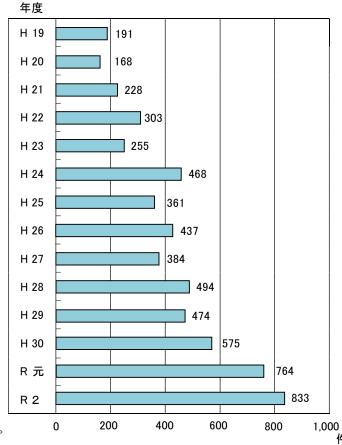
(1) 虐待対応件数の推移

令和2年度の虐待対応件数は833件で、前年度に比べ69件の増でした。 浜松市児童相談所設置以降、過去最多となっています。

【表2】

【図2】 浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移

【表2】			(単位:件)
	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	40,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	集計中	集計中	833
♡ 数回用:-		±0 m → `r.u	\ +



※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

(2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が341件と最も多く、次いで近隣・知人が 200 件の順でした。

(単位:件) 【表3】

	管外児童相談所	福祉事務所	敬 言	医療機関	学校等	家族·親戚	近隣・知人	そ の 他	計
R 2 年度	38	49	341	13	83	54	200	55	833
R 元年度	65	48	244	17	84	85	177	44	764
増 減	△27	1	97	△4	Δ1	∆31	23	11	69

(3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 449 件(53.9%)と多く、次いで身体的虐待が 245 件(29.4%)、ネグレクトが 130 件(15.6%)、性的虐待が 9件(1.1%)でした。

〔表 4 】

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 2 年度	245	449	130	9	833
	(29.4%)	(53.9%)	(15.6%)	(1.1%)	(100.0%)
D二年由	211	378	153	22	764
R 元年度	(27.6%)	(49.5%)	(20.0%)	(2.9%)	(100.0%)
増 減	34	71	Δ23	Δ13	69

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 315 件(37.8%)、3 歳から学齢前が 176件(21.1%)、3 歳未満が 170件(20.4%)、中学生が 116件(13.9%)の順でした。

【表 5】

	0 歳~	3 歳~ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 2 年度	170	176	315	116	56	833
R Z 平度	(20.4%)	(21.1%)	(37.8%)	(13.9%)	(6.7%)	(100.0%)
R 元年度	133	183	279	93	76	764
ドル千皮	(17.4%)	(24.0%)	(36.5%)	(12.2%)	(9.9%)	(100.0%)
増 減	37	△7	36	23	△20	69

※構成比は、合計が100%にならない場合があります。

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 491 件(58.9%)、次いで実父の 269 件(32.3%)でした。

〔表 6 】

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
DO左曲	491	269	4	48	21	833
R 2 年度	(58.9%)	(32.3%)	(0.5%)	(5.8%)	(2.5%)	(100.0%)
R 元年度	419	284	6	45	10	764
1 八千尺	(54.8%)	(37.2%)	(0.8%)	(5.9%)	(1.3%)	(100.0%)
増 減	72	△15	Δ2	3	11	69

(6) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の 677 件であり、全体の 81.3%を占めており、次いで、短期で終わる指導の 139 件(16.7%)でした。

〔表7〕

	短期で 終わる 指導	児童 相談所の 継続指導	児童福祉 施設入所 措置	家庭児童 相談室の 継続指導	里親等委託	その他	計
R 2 年度	139 (16.7%)	677 (81.3%)	4 (0.5%)	9 (1.1%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	833 (100.0%)
R 元年度	109 (14.3%)	634 (83.0%)	10 (1.3%)	6 (0.8%)	4 (0.5%)	1 (0.1%)	764 (100.0%)
増 減	30	43	Δ6	3	Δ2	1	69

3 一時保護の状況

- 一時保護は、保護者の不在、虐待等による緊急保護や行動観察等が必要な 場合に行われます。
- 一時保護所での一時保護は 162 件、延日数 5,482 日で、その内、虐待による件数は 113 件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設、障害児施設などへ一時保護をする一時保護委託は71件、延日数1,261日で、その内、虐待による件数は38件でした。

【表8】 (単位:件/日)

			その他	計	平均
一時保護所	件数	113	49	162	
一时休暖川	延日数	3,907	1,575	5,482	33.8
一時保護委託	件数	38	33	71	
一时休丧安式	延日数	601	660	1,261	17.8
≡ ⊥	件数	151	82	233	
計 	延日数	4,508	2,235	6,743	28.9

令和3年5月 こども家庭部子育て支援課

令和2年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計 (児童相談・女性相談) について

浜松市家庭児童相談室とは

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、厚生事務 次官通知(発児第92号昭和39年4月22日「家庭児童相談室の設置運営について」) に基づき、福祉事務所に家庭児童相談室が設置されている。

家庭児童相談室は、児童虐待の防止等に関する法律第6条の子ども虐待に係る通 告の受理機関であると共に、児童福祉法第25条の要保護児童通告の受理機関であ る。また、婦人保護事業における女性相談にも応じている。

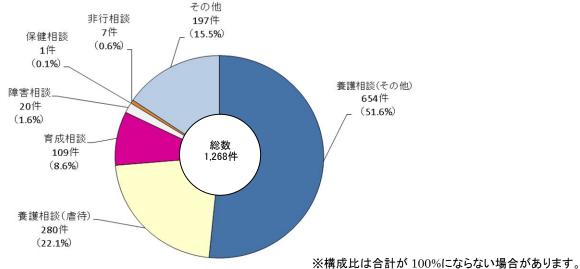
2 児童相談種類別対応件数

令和2年度の相談対応件数は1,268件で、令和元年度の1,432件と比べ、164件 の減でした。また、種類別にみると、養護相談のその他(保護者の病気等による養 育困難などの相談)の654件(51.6%)を除くと、養護相談の虐待が280件(22.1%) と最も多く、次いで育成相談 109 件(8.6%) でした。

【表 1】	位:件)
-------	------

	養護相談		保健	障害	非行	育成	その他	計
	虐待	その他	相談	相談	相談	相談	相談	āl
R2年度	280	654	1	20	7	109	197	1,268
R 元年度	340	687	6	16	2	155	226	1,432
増 減	△60	△33	△5	4	5	△46	△29	△164

【図1】



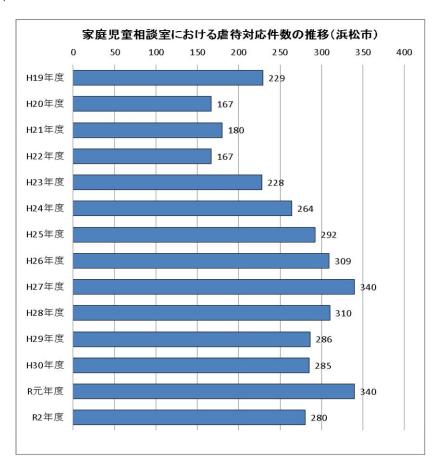
3 児童虐待対応の状況

(1) 児童虐待対応件数の推移

令和2年度の虐待対応件数は280件で、前年度に比べ60件の減でした。

【表 2】 _(単位:件) 【図 2】

	家庭児童相談室
	水 炉儿主旧欧王
H19年度	229
H20年度	167
H21年度	180
H22年度	167
H23年度	228
H24年度	264
H25年度	292
H26年度	309
H27年度	340
H28年度	310
H29年度	286
H30年度	285
R元年度	340
R2年度	280



【児童虐待対応の通告経路】

【表 3】 (単位:件)

	児童相談所	福祉事務所	保健センター	保育所・認定こども園	医療機関	学 校 等	児童委員	家 族・親 戚	近隣・知人	その他	計
R2年度	11	38	40	23	19	98	5	13	14	19	280
R 元年度	12	57	54	20	17	111	6	18	18	27	340
増 減	Δ1	Δ19	Δ14	3	2	Δ13	Δ1	Δ5	Δ4	Δ8	Δ60

(2) 児童虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、身体的虐待が 149 件(53.2%)と多く、次いで心理的虐待が 69 件(24.6%)、ネグレクトが 59 件(21.1%)、性的虐待が 3 件(1.1%)でした。

【表 4】 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R2年度	149	69	59	3	280
RZ平及	(53.2%)	(24.6%)	(21.1%)	(1.1%)	(100.0%)
D二年由	165	83	86	6	340
R 元年度	(48.5%)	(24.4%)	(25.3%)	(1.8%)	(100.0%)
増 減	Δ16	△14	Δ27	Δ3	△60

(3) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 116 件 (41.4%)、3 歳から学齢前が 88 件 (31.4%)、3 歳未満が 55 件 (19.7%)、中学生が 13 件 (4.6%)の順でした。

〔表 5〕

	0 歳	3 歳				
	~	~	小学生	中学生	高校生他	計
	3 歳未満	学齢前				
R2年度	55	88	116	13	8	280
RZ平及	(19.7%)	(31.4%)	(41.4%)	(4.6%)	(2.9%)	(100.0%)
R 元年度	63	120	123	25	9	340
1 八千尺	(18.5%)	(35.3%)	(36.2%)	(7.4%)	(2.6%)	(100.0%)
増 減	Δ8	△32	Δ7	Δ12	Δ1	△60

(4) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の174件(62.1%)、次いで実父の78件(27.9%)でした。

【表 6】 (単位:件)

	実母	実父	実母以外	実父以外の公司	その他	計
			の母親	の父親		
R2年度	174	78	0	20	8	280
RZ 并及	(62.1%)	(27.9%)	(0%)	(7.1%)	(2.9%)	(100.0%)
R 元年度	221	97	0	14	8	340
1 八十段	(65.0%)	(28.5%)	(0%)	(4.1%)	(2.4%)	(100.0%)
増 減	△47	△19	0	6	0	△60

(5) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の 193 件で全体の 68.9%を占めており、次いで、短期で 終わる指導の 55 件(19.7%)でした。

【表 7】 (単位:件)

	短期で終わる指導	家庭児童相 談室の継続 指導	他機関あっせん	児童相談所 送致	計
R2年度	55	193	5	27	280
	(19.7%)	(68.9%)	(1.8%)	(9.6%)	(100.0%)
R 元年度	69	236	0	35	340
八九千茂	(20.3%)	(69.4%)	(0.0%)	(10.3%)	(100.0%)
増 減	△14	△43	5	Δ8	△60

4 女性相談の状況

(1) 女性相談件数の推移

令和2年度の女性相談件数は993件で、そのうちDV*相談は383件でした。

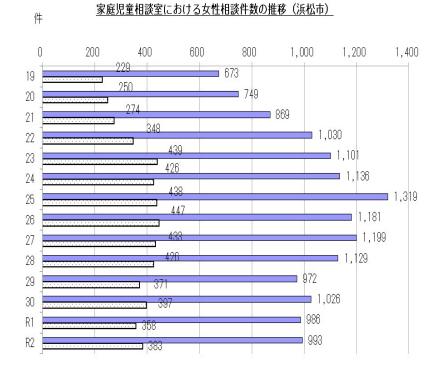
*「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平成13年法律第31号)に基づく配偶者(離婚後及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者含む)からの暴力家庭児童相談室における女性相談件数の推移(浜松市)

【表 8】

(単位:件)

	女性相談件数		
		(内訳)DV	
H19 年度	673	229	
H20 年度	749	250	
H21 年度	869	274	
H22 年度	1,030	348	
H23 年度	1,101	439	
H24 年度	1,136	426	
H25 年度	1,319	438	
H26 年度	1,181	447	
H27 年度	1,199	433	
H28 年度	1,129	426	
H29 年度	972	371	
H30 年度	1,026	397	
R 元年度	986	358	
R2 年度	993	383	

【図3】家庭児童相談室における女性相談件数の推移(浜松市) 年度



令和3年5月

浜松市子どもの未来サポート事業の実施状況について

こども家庭部 子育て支援課

1 背景

平成 28 年度に策定した「浜松市子ども・若者支援プラン 子どもの未来サポートプロジェクト」に沿った支援体制整備や学習支援事業を実施して子どもの貧困対策を推進する。

2 令和2年度実施状況

(1) 子供の貧困対策コーディネーター事業

行政や支援団体等が連携して支援を行うためのネットワーク構築を目的とするコーディネーター (平成29年度から浜松市社会福祉協議会に業務委託)を継続して配置し、支援活動の充実を図った。

【主な事業内容】

- ・地域の社会資源のつなぎ・相談
- ・地域の活動団体等の社会資源の把握、連携強化のための情報収集
- ・支援者等に対する研修会の開催
- ・学習支援事業の調整、運営支援
- ・企業等の活動支援者の開拓

(2) 学習支援事業

ひとり親世帯や生活保護受給世帯など生活困窮を抱える家庭の児童に対する学習支援を、21 会場で 業務委託にて実施した。

【主な事業内容】

- ・市内に住所を有する概ね小学4年生から中学3年生までが対象
- ・毎週1回2時間程度、無料でボランティアによる学習支援を実施
- ・レクリエーション等の時間も確保し、家庭・学校以外の大人との関わりにより、社会性等の自立に必要な力の育成
- ・教員OBや保健師資格者等の生活支援員による相談、生活習慣の形成・改善、家庭・学校以外の大人との関わりによる社会性の育成等につながる生活支援を実施(学習支援事業実施会場21会場中3会場で実施)

【実施会場】(定員:1会場あたり25人 ※長上協働センターのみ30人)

	No.	会場 (学習支援事業受託者)	区	所在地	開催曜日	R3.3月末 参加登録者	R2 年度延 べ参加者数	R3.3月末 充足率(※2)
	1	西部協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	中	広沢一丁目	火	19 人	604 人	76%
	2	NPO法人アイ・アイ (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	中	葵東二丁目	木	25 人	526 人	100%
% 1	3	ひまわり ひくまの丘 (一般社団法人みらいTALK)	中	城北一丁目	木	23 人	591 人	92%
	4	東部協働センター (NPO 法人サステナブルネット)	中	相生町	火	15 人	424 人	60%
	5	個別教室のトライ富塚校 (株式会社トライグループ)	中	富塚町	月~土 (選択式)	25 人	552 人	100%
	6	個別教室のトライ浜松駅前校 (株式会社トライグループ)	中	鍛冶町	月~土 (選択式)	25 人	554 人	100%
-		勤労会館Uホール (公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会)	中	城北一丁目	土 (午前)	12 人	275 人	48%
	7				土 (午後)	11 人	190 人	44%
	8	曳馬協働センター (曳馬学習支援ボランティア委員会)	中	曳馬三丁目	土	8人	300 人	32%
※ 1	9	和合せいれいの里 (社会福祉法人 聖隷福祉事業団)	中	和合町	火	4 人	110 人	16%
	10	長上協働センター (公益社団法人静岡県母子寡婦福祉連合会)	東	市野町	土	15 人	277 人	50%
	11	鷺の宮団地 集会所 (NPO 法人サステナブルネット)	東	大瀬町	月	7人	206 人	28%
	12	白脇協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	南	寺脇町	水	10 人	294 人	40%
	13	サービスセンター南風 (社会福祉法人ほなみ会)	南	倉松町	土	16 人	458 人	64%
	14	永福寺 (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	西	大平台四丁目	月	8人	186 人	32%
	15	和地協働センター (NPO 法人サステナブルネット)	西	和地町	水	7人	260 人	28%
	16	学習支援教室西区教室 (社会福祉法人聖隸福祉事業団)	西	雄踏町宇布見	水	5 人	207 人	20%
	17	三方原協働センター (社会福祉法人浜松市社会福祉協議会)	北	三方原町	金	21 人	622 人	84%
	18	聖隷ケアセンターいなさ (社会福祉法人聖隷福祉事業団)	北	引佐町井伊谷	木	7人	196 人	28%
% 1	19	浜北文化センター (NPO 法人サステナブルネット)	浜北	貴布袮	金	22 人	651 人	88%
	20	(福)みどりの樹 ループ奏 (一般社団法人みらいTALK)	浜北	寺島	水	16 人	371 人	64%
	21	二俣協働センター (社会福祉法人天竜厚生会)	天竜	二俣町二俣	水	15 人	244 人	60%
	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	I	I	<u> </u>	

^{※1} 生活支援を実施している3会場。

^{※2} 充足率は、1会場あたり25人(※長上協働センターのみ30人)の定員に対する参加登録者の割合。